

医療法人 好縁会

企業主導型保育事業

ふれあい保育園西条 園のしおり



医療法人 好縁会

しおりの内容

1. 重要事項の説明
2. 提供する保育の内容
3. 保育園利用方法
4. 準備する物
5. 保護者の方へのお願い
6. 連絡体制
7. 補償制度
8. メモ欄・連絡先

1

重要事項の説明

1) 当園の概要

名称	ふれあい保育園西条	
所在地	東広島市西条町寺家 7409 番地	
電話番号	082-421-2220	
開園年月日	平成 30 年 6 月 1 日	
設置者	医療法人 好縁会	
代表者名前	理事長 下山 直登	
管理責任者	施設長 小和田 香織	
開所日	月曜日 ~ 土曜日	
休所日	日、祝日、12/30~1/3	
開所時間	7 時 30 分 ~ 18 時 30 分	
保育標準時間	7 時 30 分 ~ 18 時 30 分	
保育短時間	8 時 00 分 ~ 16 時 00 分	
延長保育時間	18 時 30 分~20 時 00 分	
一時預かり時間	9 時 00 分~16 時 00 分	
定員	12 名 (地域枠 6 名)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>地域枠のお子さまで 3 歳児以上のお子さまはお受けできません。</p> <p>職員枠の 3 歳児以上のお子さまはその都度相談となります。</p> </div>
0 歳児	3 名 (地域枠 2 名)	
1 歳児	3 名 (地域枠 2 名)	
2 歳児	3 名 (地域枠 2 名)	
3 歳児 ~ 就学前	3 名	
建物延面積 (構造)	128.70 m ² (木造造り平屋建て)	
施設の内容	乳児室 (ほふく室を含む)、保育室、調理室、乳幼児トイレ、事務室	
その他の事業	延長保育、一時預かり保育	
嘱託医	内科健診：2 回/年 歯科検診：2 回/年	
	内科：こまざわ小児科 理事長 駒澤克孝 歯科：フェローデンタルクリニック 院長 名原行徳	
設置法人連絡先	医療法人好縁会 管理支援部 橋本 正和 東広島市西条町寺家 7432-1 TEL082-424-1266 Fax082-431-3810	
運営会社	さくらグループ株式会社 広島支店：広島市南区的場町 1 丁目 7-10 ニューライフ広島 1F TEL082-208-5350 Fax082-207-0675	
連携施設	無	

2) 職員体制

職員体制は、企業主導型保育事業の決まりに沿って配置致します。

0歳児3名に保育士1名

1、2歳児6名に保育士1名

3歳児20名に保育士1名

4歳児5歳児30名に保育士1名

上記人数にプラス1名の保育士を配置

3) 利用料金について

(1) 保育料 (特定教育・保育に係る利用者負担)

・基本保育料

職員枠：0歳児：20,000円/月 1, 2歳児：20,000円/月

共同利用枠：0歳児：25,000円/月 1.2歳児：20,000円/月

地域枠：0歳児：30,000円/月 1, 2歳児：25,000円/月

3歳児以上は無償化の対象になります。(おやつ代等込み)

但し保育支給認定が必要です。

※当園にご兄弟で登園されている第2子のお子さまは半額となります。

・料金設定の金額には、給食代7,500円が含まれています。

・3歳児以上のお子様は、無償化の対象になりますが、給食費7,500円はかかります。

・0歳から2歳児の非課税世帯の方は、保育料(給食費も)無償化の対象です。

・保育の提供に要する実費にかかる利用者負担金額等

保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

① 教材費 クレヨン(720円)、自由画帳(230円)、キルトパッド(2,100円)

② 上記の他、遠足などの行事に必要な経費等

③ 災害共済給付制度による保険料(日本スポーツ振興センター)

*保護者様同意のもと保険料の一部徴収させていただきます。

(2) 延長保育料

〈料金〉 30分：250円 (超過の場合は徴収対象)

※延長料金は保育料と共に引落しとなります。

〈延長保育時間〉

延長保育時間は18:30~20:00とします。

18:30からは、当日連絡の上実施できます。

(3) 一時預かり保育料金表

				職員枠			地域枠		
				0歳児	1-2歳児	3歳児以上	0歳児	1-2歳児	3歳児以上
一時預かり	09:00-16:00	4H未満	昼食なし	2,200円	1,700円	1,700円	2,700円	2,200円	2,200円
			昼食有り	2,500円	2,000円	2,000円	3,000円	2,500円	2,500円
		4H以上	(昼食含)	3,000円	2,500円	2,500円	3,500円	3,000円	3,000円

- ・3歳児以上（地域枠）はご相談承ります。
- ・一時預かり保育は余裕活用型一時預かりですので無償化には当てはまりません。
※一時預かり料金は基本保育料と共に引落としとなります。

4) クラス編成(基本保育の定員)

利用定員 12名（職員枠 6名（うち自社枠 4名・共同利用先有 2名）地域枠 6名）

	0歳	1歳	2歳	3歳以上	合計
0歳～1歳	3名	3名			6名
2歳			3名		3名
3歳以上				3名	3名
合計	3名	3名	3名		12名

5) 保育園運営委員会について

保育園の円滑な運営を図るため運営委員会を設置しています。運営委員は以下の方々です。

☆ 医療法人好縁会 管理支援部 橋本 正和

6) 苦情・ご意見ご希望など問題解決の体制について

面接・電話・書面・メール等により苦情受付担当者が随時受け付けます。

第三者委員に直接申し出ることも出来ます。

苦情解決責任者	管理責任者 小和田 香織	ふれあい保育園西条 ☎082-421-2220 住所 東広島市西条町寺家 7409 番地
苦情受付担当者	主任保育士 大山 加奈子	ふれあい保育園西条 ☎082-421-2220 住所 東広島市西条町寺家 7409 番地
第三者委員	民生委員 田嶋 とし子 新川 富士子	

*** 苦情・意見他,通報があった場合、通報者のプライバシー、相談内容に関する秘密は厳守します。**

苦情受付の報告・確認・公表

苦情受付担当者が受付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員、場合によって東広島市に報告致します。(申出者が第三者委員への報告を拒否した場合は除きます。)

第三者委員は内容を確認し申出人に報告を受けた旨を通知します。

園に寄せられた苦情については、その内容を解決し、公表の有無について第三者委員を交え協議し、公表する場合は医療法人好縁会のホームページにて公表します。

苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、申出人は第三者委員の助言や立会を求めることが出来ます。

第三者委員の立会による話し合いは次により行います。

- (ア) 第三者委員の立会による内容の確認
- (イ) 第三者委員による解決案の調整・助言
- (ウ) 話し合いの結果や改善事項等の確認



2 提供する保育の内容

1) 保育理念

保育士は、安心・安全を念頭にお子さまの心を育み、保護者のお子さまへの成長を願う気持ちを想い、保育に対する考えを尊重した中で、以下の理念で保育を行ってまいります。

- ・思いやりの心・豊かな心を育む
- ・自分で考え、自分で行動できる子を育む
- ・個性を大切に「自分らしく育つ」ことを応援する
- ・地域の子ども・職員の子ども隔たり無く育む
- ・保護者様への安心を提供する

2) 保育基本方針

- ・子どもの「気づき」や「やろう」とする気持ちを大切にし、見守る
「やらせる」ではなく「やろう」とする気持ちを引き出す環境作り。
自由に遊び発展させながら「考える力」・「創る喜び」を育てます。
- ・一人ひとりの個性・発達段階を的確にとらえ関わる
一人ひとりの子どもの心に寄り添い、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。
- ・小規模保育・異年齢の子ども同士の関わりで、様々な経験を通じて社会性を育てる
異年齢の子ども同士の関わりをはじめ、毎日の体験は成長の糧です。事業所内の環境を生かした保育、公園や園庭での自然や物に対する興味を育てます。
- ・心安らぐ、温かい場所づくり
家庭との連携を大切に、共に子どもとの成長を支え、喜びを分かち合い、明るく安らぎのある環境作りを目指します。また「思いやり」は、「思いやりを受け止める」ことで育ちます。保育士は一人ひとりを受け止め「思いやり」を持って接します。

3) 保育目標

お子さま一人ひとりに対して保育目標を設定致します。月単位、年単位での指導計画書を作成し、見守ります。

4) 保育の内容

☆ 養 護	
生命の保持	○ 一人一人の子どもが、快適に生活できるようにする。
	○ 一人一人の子どもが、健康で安全に過ごせるようにする。
	○ 一人一人の子どもの生理的欲求が、十分に満たされるようにする。
	○ 一人一人の子どもの健康増進が、積極的に図られるようにする。
情緒の安定	○ 一人一人の子どもが、安定感を持って過ごせるようにする。
	○ 一人一人の子どもが、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。
	○ 一人一人の子どもが、周囲から主体として受け止められる主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくようにする。
	○ 一人一人の子どもの心身の疲れが癒されるようにする。
☆ 教 育	
健康	健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
人間関係	他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。
環境	周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。
言葉	経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。
表現	感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通じて、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

5) 令和8年度 デイリープログラム

デイリープログラム

時間	保育の内容		
	0歳児	1歳児	2歳児
7:30	随時登園 視診・検温 (おむつ交換) 遊び 片付け おむつ交換	随時登園 視診・検温 (おむつ交換) 遊び 片付け 排泄	随時登園 視診・検温 遊び 片付け 排泄
9:00	朝の会 ミルク おやつ	朝の会 おやつ	朝の会 おやつ
9:45	(午前睡、検温) 遊び	排泄(必要時) 遊び	排泄(必要時) 遊び
11:00	片付け おむつ交換	片付け 排泄 うがい/手洗い	片付け 排泄 うがい/手洗い
11:30	離乳食 おむつ交換 午睡 検温	昼食準備 昼食 排泄、おむつ交換 午睡準備/午睡 検温	昼食準備 昼食 うがい、片付け 排泄、おむつ交換 午睡準備/午睡 検温
15:00	おむつ交換 着がえ ミルク おやつ 遊び	おむつ交換/排泄 着がえ おやつ 遊び	排泄 着がえ おやつ 遊び
16:30	帰りの会 読み聞かせ おむつ交換 ミルク 順次降園	帰りの会 読み聞かせ おむつ交換/排泄 水分補給 順次降園	帰りの会 読み聞かせ 排泄 水分補給 順次降園

	おむつ交換	おむつ交換／排泄	排泄
18:30	延長保育へ ミルク・おやつ 遊び	延長保育へ おやつ 遊び	延長保育へ おやつ 遊び
20:00	おむつ交換 延長保育終了	おむつ交換／排泄 延長保育終了	排泄 延長保育終了
	個人のペースに より異なります		

6) 年間行事について

《令和8年度 年間行事計画》

月	行事	月	行事
4月	身体測定	10月	身体測定
	避難訓練（火災）		避難訓練（火災）
	英語の時間		不審者訓練
			保育参加日
	英語の時間		
5月	身体測定	11月	身体測定
	避難訓練（火災）		避難訓練（火災・地震）
	不審者訓練		内科健診
	内科健診		英語の時間
	英語の時間		歯科検診
6月	身体測定	12月	身体測定
	避難訓練（火災・水害）		避難訓練（火災）
	歯科検診		クリスマス会 
	おむかえ訓練		個人懇談
	英語の時間	英語の時間	
7月	身体測定	1月	身体測定
	たなばた会 		避難訓練（火災）
	みずあそび開始		英語の時間
	避難訓練（火災・地震）		
	保育参加日		
	英語の時間		
8月	身体測定	2月	まめまき会
	避難訓練（火災）		身体測定
	みずあそび終了		避難訓練（火災）
	英語の時間		英語の時間
9月	身体測定	3月	ひなまつり会 
	避難訓練（火災・台風）		身体測定
	英語の時間		避難訓練（火災）
			お別れ会
	保護者説明会		
	英語の時間		

※季節の行事を積極的に取り入れ製作、遊びをしていきます。

※誕生日会は誕生日がいる月に行います。

3 保育園利用方法



1) 保育園利用条件

勤務に係る時間及び勤務がお休みの時間でも利用はできます。

※勤務がお休みの場合は一時預かり扱いとなります。

利用できない場合もありますのでご相談ください。

2) 保育園利用方法

＜事前登録及び個人面談について＞

- ① 基本保育の場合、上記手続きが必要なため、遅くとも入園希望月の1ヶ月前には資料の請求・資料の提出・ご相談願います。
- ② 三者面談を行いますので、保護者・お子さまと園へお越しください。調整させていただきます。
- ③ 「保育園利用契約書」を作成しますので2部記入の上保育園へ提出してください。理事長の押印した1部をお返しいたします。

	必要書類	内容
①	保護者両方の「就労証明書」の提出・支給認定申請書の提出	両親共企業等で働いている場合
②	「就労証明書」「申立書」の提出・支給認定申請書の提出	求職活動中、産前産後等の場合、別途確認書類が必要です。
③	「保育園利用契約書」	保育支給認定が出来た段階で、保育園利用契約書を交わします。 ※期間は4月から3月までの年度で1年に毎年契約書を交わします。
④	「三者面談の実施」 保護者様・お子さま・保育士で面談を行います。	園のしおりを基に以下の項目を説明します。 ・重要事項の説明 ・保育内容 ・準備する物・ならし保育について ・アレルギー-疾患生活管理指導票・児童票等の記入依頼 ※母子手帳の写し(入園日の6カ月以内の乳児検診の写し又は、健康診断書が必要です)

- 登録には、予防接種を接種していること、また、その他任意接種の予防接種についても必要な年齢で接種していることが望ましいです（主任面談時に伝えてください）
- 慣らし保育の日時・期間については、面談時にご相談ください。

<利用方法：登録後>

入園日は毎月1日を原則としますが、仕事の都合等、育休復帰により月の途中開始も可能です。

- ・毎月「8日」までに翌月の利用予定を保育園まで提出ください。
- ・保育日の変更や、急な一時保育が必要な場合、原則3日前までに保育園にご連絡をおねがいします。

※当日の受け入れについては、ご希望に添えないことがありますことをご理解ください。

- ・その他、仕事の都合上、お預けの予定時間を過ぎる場合は保育園にご連絡ください。
- ・保育園を休園1カ月以上、または退園する場合は、休園届、退園届を提出ください。

		職員枠			共同利用枠			地域枠		
		0歳児	1歳児	2歳児	0歳児	1歳児	2歳児	0歳児	1歳児	2歳児
通常	7:30~18:30	20,000円	20,000円	20,000円	25,000円	20,000円	20,000円	30,000円	25,000円	25,000円
延長	18:30~20:00	250円/30分								

<保育料徴収に関して>

- ・基本保育料はリコーリース(株)が口座引き落としにより徴収させていただきます。
口座引き落としは翌月の20日引き落としになります。
(延長保育料、一時預かり保育料も上記同様の口座引き落としとなります)
- ・その他、保育教材費に関しては現金で徴収させていただきます。

3) 給食・おやつ

給食・おやつは園で用意致します。

<お弁当の日>

毎月、お弁当の日を設けています。

日程については園だより、掲示ボードにてお知らせいたします。

準備物：お弁当・食具（フォーク・スプーン）



<アレルギー>

食物アレルギーのあるお子様に関しては、個人面談の際に詳細をお聞かせ願います。個別に相談をさせていただきます。

(※必ず医師による、「アレルギー疾患生活管理指導票」を提出してください。)

4) 健康管理

<内科健診・歯科検診>

内科健診は年2回（5月・11月）保育園にて実施。歯科検診年2回（6月・11月）保育園にて実施。

結果(写し)は保育園で保管させていただきます。

<身体測定>

月1回、保育園にて身長・体重の計測をおこないます。

<予防接種>

予防接種を受けた場合は結果を保育園にお知らせください。

（予防接種を受けた当日の登園はご遠慮ください）

尚、お子様の様子に何かあれば、お知らせすることもあります。

5) 発熱時・疾病時・疾病後のお預かりについて

- 基本、保育でのお預かりは、お子さまの健康状態が良好であることが原則です。
- 原則、37.5度以上の熱があった場合は、お預かりできません。
- 保育中37.5度以上になった場合や体調が良くない場合には、保護者の方にご連絡いたします。速やかなお迎えのご協力をお願いします。
- **与薬は医療行為にあたります。処方の内容によっては考慮させていただきますのでご了承ください。**
- 市販薬のお預かりは出来かねますので、ご了承ください。
- 家庭で薬（坐薬・咳テープ剤を含む）を使用した場合はお知らせください。
- 感染症については、「感染症の登園基準一覧表」をご覧ください。
登園基準を満たしてからの登園にご協力をお願いします。
- 再登園の際に提出いただく書類は以下の通りです。
 - ★登園許可証明書（医師による意見書）
 - ★登園届
 - ★インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症に関する報告書
（保護者様が医師の指示に基づいて記入していただく証明書及び報告書）
- 発熱した場合は解熱後24時間経過してからの登園のご協力をお願いします。

4 準備する物



1) 保育園に常に用意しておく物

- ① 着替え・・・上下3～5組（下着含む）。汚れた物は持ち帰り、その都度の補充をお願いします。
- ② バスタオル、キルトパッド（お昼寝用）
- ③ おむつ・・・必要なお子様のみ
- ④ 帽子・・・つば、日よけ、あご部分のゴムが付いている物
- ⑤ タオル・・・2枚
- ⑥ 哺乳ビン、ストローマグ・・・必要なお子さまのみ

2) 毎日保育園に持ってくる物

- ① エプロン・・・3枚
- ② 水筒（夏季のみ）

〈注意事項〉

☆持ち物全てに、必ず「名前」を記入してください。

※午睡用のバスタオル・キルトパッドは毎週持ち帰り、洗濯して持ってきてください。

☆持ち物は手提げ袋に入れてください。

☆汚れ物は、ビニール袋に入れて持ち帰ります。

3) 服装について

- ① 靴は着脱しやすいものをはいてきてください。
- ② 靴下は毎日はいてきてください。
☆ケガにつながる恐れがあるためフードやボタンがついた服、キーホルダー、サンダル、髪飾り、ピン留めはご遠慮ください。

4) オムツのサブスクリプションについて

本園では、「にこにこ登園」を利用しております。

1 か月定額で紙おむつ、おしりふきが園内にて使い放題です。

ご自宅から持ってきていただく必要はありません。

登録は選択性です。登録方法等詳しくは別紙にてご案内いたします。

にこにこ登園を利用されない場合は、ご自宅から紙おむつ（1枚ずつ記名済みのもの）、おしりふきをご持参いただきます。



5 保護者の方へのお願い

1)連絡

- 保育園からのお便り、掲示板はよく読んでください。分からないことがありましたら、遠慮なく保育士にお尋ねください。

2)利用予定変更・キャンセル

- 利用予定日、時間の変更については保育園へご連絡ください。
- 遅刻、欠席等のご連絡は事前に(9時までに)保育園にご連絡ください。
- 仕事の都合上、18:30を過ぎる場合は、18:00までに保育園にお電話をお願いします。

3)送迎

- 送り迎えは原則、保護者の方が行ってください。
- 保護者の代理の方が送迎にあたる場合は、お知らせください。
- 急な送迎者の変更は電話を入れてください。
- 送迎者の身元の確認が取れない場合、お引渡し出来ない場合もあります。
- 仕事の都合上、予定時間を過ぎる場合は保育園に電話を入れてください。

4)アプリ(はいチーズ!システムの利用について)

本園では、はい!チーズシステムを利用しております。

- 連絡帳(毎回ご入力ください)
- ドキュメンテーション(お子様の園での様子を写真にしたもの)
- 登降園打刻
- 身体測定記録等

アプリの登録や使用方法は、別紙にてご案内いたします。



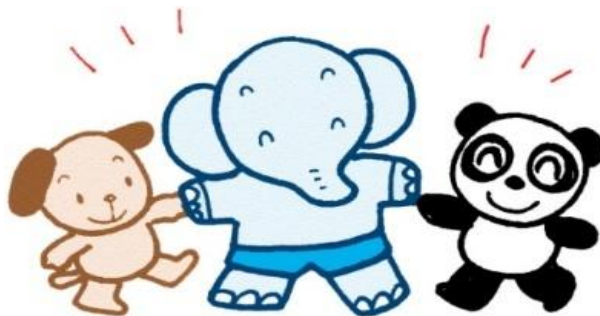
保育園では、以下の形で保護者の皆様とご連絡をお取りいたします。

- ① 保育士 : 登園時、お出迎え時に直接保育士と保護者との間で、
お子様の一日の様子、健康状態、食事などについてお話いたします。
- ② アプリ : お子様の一日の様子、健康状態についてご活用ください。
- ③ 園だより : 翌月の予定、行事、ご家庭へのお願いなどをお知らせします。
- ④ 掲示板 : 保育園の掲示板にてお知らせします。
- ⑤ 緊急時について : 緊急時は電話、ライン、メール等にて連絡します。(ラインは送信専用)
ケガなどの緊急時には、すぐに保育士が保護者・病院(囑託医)へ連絡し、適切な対応いたします。その他の緊急時については各種マニュアルに沿った対応いたします。

緊急避難先について

地震・火災などの災害で避難が必要な場合(施設より指示あり)

- ☆ 第一避難場所 : ふれあい保育園西条 横駐車場
- ☆ 第二避難場所 : えにしの里
- ☆ 水害時避難場所 : えにしの里



7

補償制度

ケガ・事故の無いよう安全管理を徹底し、保育運営を行っておりますが、万一に備え、園では、以下の補償内容の保険に加入しております。補償内容は日本保育園協会の基準を上回るものとなっております。

加入保険会社：日本事業所内保育団体連合(損害保険ジャパン株式会社)

- ① 傷害保険
- ② 施設賠償責任保険
- ③ 生産物賠償責任保険



	傷害保険	施設賠償保険	生産物賠償責任保険
保険金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 死亡・後遺障害保険金 50万円 ● 入院保険金 入院 31日以上 5万円 入院 15~30日 3万円 入院 8~14日 1.5万円 入院 7日以内 1万円 ● 通院保険金 通院 31日以上 3万円 通院 15~30日 1万円 通院 8~14日 5千円 通院 7日以内 3千円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体賠償(上限) 免責(自己負担) 1万円 1億円/人 5億円/1事故 ● 財産賠償(上限) 免責(自己負担) 1万円 1000万円/事故 	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体賠償額(限度額) 免責(自己負担) 1万円 1億円/人 5億円/1事故
対象	保育所施設において、施設の利用者が急激かつ偶然な外来により傷害を被った場合	施設の所有・監理に起因する事故又は業務遂行に関する事故	給食・おやつ等の提供に起因する事故

《加入保険会社：独立行政法人 日本スポーツ振興センター》

令和6年4月1日時点

種類	災害の範囲	給付金額
医療費 (負傷・疾病)	<ul style="list-style-type: none"> ・原因である事由が保育事業者の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のも ・原因である事由が保育事業者の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のも 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10(そのうち 1/10 は療養に伴って要する費用として加算される分) ただし高額療養費の対象となる場合は、自己負担額に療養に要する費用の額の 1/10 を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合はその額を加算した額
障害見舞金 (障害等級表)	保育事業者の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害 (その程度により第1級から第4級に区分される)	障害見舞金 4000万円~88万円 通園中の災害の場合は2000万円~44万円
死亡見舞金	保育事業者の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円 通園中の場合は 1,500万円
	突然死 運動などの行為が起因する突然死(保育園の管理下において発生したもの)	死亡見舞金 3,000万円 通園中の場合は 1,500万円
	突然死 運動などの行為と関連のない突然死(保育園の管理下において発生したもの)	死亡見舞金 1,500万円 通園中の場合も同額

※日本スポーツ振興センターの保険は、保護者の同意のもと加入となります。加入に際しては

年間負担額は年度ごとに変動有 [例：令和7年度は300円(好縁会負担65円)] ご了承下さい。

< 連絡先 >

ふれあい保育園 西条

☎ 082-421-2220

医療法人 好縁会

管理支援部 ☎ 082-424-1266

運営会社 さくらグループ株式会社

広島支店 ☎ 082-208-5350

管理本部 ☎ 0867-71-0670